

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、企業理念である『テクノロジーの可能性を追求し、映像を通じて豊かな未来社会を実現する』ため、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、エンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資する教育訓練等を中心とした人的資本投資に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、従業員の役割・成果に応じた適切な配分を行います。教育訓練等については、次世代経営人材育成に向けた選抜研修や、グローバル人材、専門技術人材、DX人材等の重点的な育成に向けた研修・教育を通して、一人ひとりの従業員が生き生きとその能力を十分に発揮し、やりがいを感じながら自己成長できる職場環境の構築に努めています。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/70087-05-21-ishikawa.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/70087-05-21-ishikawa.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は全てのステークホルダーとの信頼関係を構築・維持しながら、映像価値を最大化し社会課題を解決することを通じて事業領域を拡大し、ビジネスモデルをさらに進化・強化させ、持続可能な社会に貢献します。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年2月20日

EIZO 株式会社

代表取締役社長 COO 恵比寿 正樹